

# 住宅型有料老人ホームアミカの郷船橋塚田 管理規程

## 1. 目的

この規程は、住宅型有料老人ホームアミカの郷船橋塚田入居契約書（以下「入居契約書」といいます。）第5条の規定に基づき、「住宅型有料老人ホームアミカの郷船橋塚田」（以下「ホーム」といいます。）の管理、運営並びに利用に関する事項を定めたもので、入居者、同居者及び来訪者（以下「入居者等」といいます。）が、快適で心身ともに充実かつ安定した生活を営むことに資するとともに、ホームの良好な生活環境を確保することを目的とします。

## 2. 遵守義務

(1) ホームは、前項の入居契約書及び本規程に従って施設の管理運営を行い、良好な環境の保持に努めるとともに、入居者に対する各種サービスを提供するものとします。

(2) 入居者等は、この規程及びホームが別に定める別表の記載事項を遵守し、良好な環境の保持に努めるものとします。

## 3. 居室

目的施設の居室数は、介護居室61室です。定員数は61人です。各居室定員1名（全室個室）です。

## 4. 入居者

入居者とは、概ね60歳以上の方で、健康な方及び日常生活において概ね自力にて生活できる方をいいます。

## 5. 来訪者及び来訪時間

(1) 来訪者とは、入居者及び同居者以外の方であって、入居者の生活支援以外の目的で来訪される方をいいます。

(2) 来訪時間は原則として9時～18時です。

## 6. 管理運営組織

ホームの管理運営のために、ホーム長が一元的に部門を管理します。職員の配置は、基本的に「事業所職員の配置状況」とおりましたが、入居状況等により変動することがあります。その際には職員体制及び変動の状況は館内に掲示されますのでご覧下さい。

## 7. 管理運営業務

ホームは次の業務を行います。

(1) 敷地及び共用部分・共用施設の維持、補修、管理、清掃、消毒及び塵芥処理等に関する業務

(2) 入居者が使用する介護居室及びその備え付け設備についての定期点検、補修並びに取替え等に関する業務

- (3) 入居者に対する基本サービスの提供業務
- (4) 防犯・防災に関する業務
- (5) 広報・連絡及び渉外に関する業務
- (6) 健康管理に関する業務

入居者の必要に応じて協力医療機関で健康保持の為の適切な措置を講ずることが出来る。

## 8. 一般居室の設備及びその利用

入居者等は、介護居室及びその備え付け設備を利用することができます。

## 9. 居室の維持・補修

ホームは、一般居室等を定期的に検査し、保全上必要と認めたときはホームの費用をもって補修します。入居者等はホームが行う維持・補修に協力するものとします。

ただし、入居者等が故意又は過失或いは不当な使用により一般居室等を損傷または汚損した時は、これらの補修に要する費用は入居者の負担とします。

## 10. 共用施設及び共用設備の利用

入居者は、共用施設及び共用設備（以下「共用施設等」といいます。）を利用することができます。

### 11. 運営懇談会

入居者の方々の意見、要望を管理・運営に反映させ、業務を円滑に行うためにホームと入居者から成る「住宅型有料老人ホームアミカの郷船橋塚田運営懇談会」を設置します。

### 12. 利用できる基本サービス

ホームは、基本サービスを提供します。その具体的内容、有・無料の別及びサービスの内容については別添2「有料サービスの一覧表」のとおりとします。

### 13. 健康管理サービス

- (1) 事業者は、年1回の定期健康診断を受診する機会を設けます。
- (2) 事業者は、協力医療機関および協力歯科医療機関との間で協定を定め、入居者が適切な治療を受けられるように努めます。詳細は重要事項説明書の4.「サービスの内容」に示します。

### 14. 事故発生時の対応

- (1) 目的施設内で事故が発生した場合は、直ちに必要な措置を講じるとともに、速やかに入居者の家族や身元引受人および目的施設所在地の地方公共団体と連絡を取ります。また、事故の再発防止と入居者の安全確保に努めます。
- (2) 事業者は、事故発生等により生じる損害賠償に備え損害賠償責任保険等に加入します。

## 15. 費用及び使用料

- (1) 家賃、食費等の日常生活上の費用及び共用施設使用料については、「重要事項説明書」によります。
- (2) 食費についての取り扱い  
食費は、次のものに充当します。  
食材費、栄養士その他の食事部門の人件費、設備・備品代（調理具・食器等）になります。欠食の届出は3日前までとし、1食ごと（税込）の食費を減額、精算するものとします。
- (3) 入居者等が居室で使用する水道、電気の使用料、電話料及びこれに類する公共料金については、入居者様の負担とし、これを供給する事業体の料金規定及び支払方法によります。また、これら料金の変更はそれぞれ公共料金の変更に従うものとします。
- (4) その他介護用品費は、別途実費にてご負担いただきます。
- (5) 支払方法  
月額利用料の支払については、入居者宛に費用項目との明細をつけ毎月20日前後までに請求します。ホームはこれに基づき原則としてその金額を銀行口座から自動引き落としとします。入居者は、ホームの指定する銀行に入居者名義の普通預金口座を設け、その口座から毎月27日までに前月分を自動振替の方法により、ホームの口座にお支払いいただきます。
- (6) 賃料の改定  
契約更新時に甲乙協議の上、消費者物価・周辺相場を考慮し改定できるものとする。

## 16. 苦情処理

入居者からの苦情又はご意見は、弊社お客様相談室により対応します。

ALSOK介護株式会社

お客様相談室 住 所 埼玉県さいたま市大宮区三橋2-795

電話番号 0120-294-774

月～金（8：30～17：30）土・日・祝日除く

## 17. 管理規程の改定

この管理規程の改定については、運営懇談会の意見を聴くものとします。

## 18. 施行日

この管理規程は、2024年5月1日から実施いたします。

# 重要事項説明書

## 1. 事業主体概要

種類	個人/法人	
	※法人の場合、その種類	営利法人
名称	(ふりがな) あるそっくかいごかぶしきがいしゃ ALSOK介護株式会社	
主たる事務所の所在地	〒330-0856 埼玉県さいたま市大宮区三橋二丁目795番地	
連絡先	電話番号	048-631-3690
	FAX番号	048-631-2110
	メールアドレス	
	ホームページアドレス	<a href="https://kaigo.alsok.co.jp">https://kaigo.alsok.co.jp</a>
代表者	氏名	熊谷 敬
	職名	代表取締役
設立年月日	1998年1月14日	
主な実施事業	※別添1 (別を実施する介護サービス一覧表)	

## 2. 有料老人ホーム事業の概要

### (住まいの概要)

名称	(ふりがな) あみかのさとふなばしつかだ アミカの郷船橋塚田	
所在地	〒273-0041 千葉県船橋市旭町1丁目25番15号	
主な利用交通手段	最寄駅	東武アーバンパークライン塚田駅
	交通手段と所要時間	東武アーバンパークライン塚田駅下車徒歩13分
連絡先	電話番号	047-438-6377
	FAX番号	047-438-6378
	メールアドレス	<a href="mailto:jt_tsukada@kaigo.alsok.co.jp">jt_tsukada@kaigo.alsok.co.jp</a>
	ホームページアドレス	

管理者	氏名	佐藤 陽子
	職名	ホーム長
建物の竣工日		2024年 2月 14日
有料老人ホーム事業の開始日		2024年 5月 1日

**(類型)【表示事項】**

1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）		
2 介護付（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合）		
③ 住宅型		
4 健康型		
1又は2に 該当する場 合	介護保険事業者番号	
	指定した自治体名	県（市）
	事業所の指定日	年 月 日
	指定の更新日（直近）	年 月 日

**3. 建物概要**

土地	敷地面積	2048.18 m <sup>2</sup>	
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地	
		2 事業者が賃借する土地	
		抵当権の有無	1 あり ② なし
		契約期間	1 あり ( 2024年 5月 1日～ 2049年 4月 30日 ) 2 なし
契約の自動更新	1 あり ② なし		
建物	延床面積	全体	2048.49 m <sup>2</sup>
		うち、老人ホーム部分	2048.49 m <sup>2</sup>
	耐火構造	1 耐火建築物	
		② 準耐火建築物	
		3 その他 ( )	
構造	1 鉄筋コンクリート造		
	② 鉄骨造		
	3 木造		
	4 その他 ( )		
所有関係	1 事業者が自ら所有する建物		
	2 事業者が賃借する建物 ( 普通賃借 ・ 定期賃借 )		
	抵当権の設定	① あり 2 なし	

		契約期間	1 あり ( 2024年 5月 1日～ 2049年 4月 30日) 2 なし			
		契約の自動更新	① あり 2 なし			
居室 の 状 況	居室区分 【表示事 項】	① 全室個室（縁故者居室を含む）				
		2 相部屋あり				
		最少	人部屋			
		最大	人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室 数	区分*
	タイプ1	有/無 ① 有	有/無 ① 無	19.03 m <sup>2</sup>	54	介護居室個室
	タイプ2	有/無 ① 有	有/無 ① 無	19.24 m <sup>2</sup>	7	介護居室個室
	タイプ3	有/無	有/無	m <sup>2</sup>		
	タイプ4	有/無	有/無	m <sup>2</sup>		
	タイプ5	有/無	有/無	m <sup>2</sup>		
	タイプ6	有/無	有/無	m <sup>2</sup>		
	タイプ7	有/無	有/無	m <sup>2</sup>		
タイプ8	有/無	有/無	m <sup>2</sup>			
タイプ9	有/無	有/無	m <sup>2</sup>			
タイプ10	有/無	有/無	m <sup>2</sup>			
※ 「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入。						
共用施 設	共用便所における 便房	2ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房		ヶ所	
			うち車椅子等の対応が可能な便房		2ヶ所	
	共用浴室	6ヶ所	個室		6ヶ所	
			大浴場		ヶ所	
	共用浴室における 介護浴槽	6ヶ所	チェアー浴		ヶ所	
			リフト浴		3ヶ所	
			ストレッチャー浴		1ヶ所	
その他 ( )			2ヶ所			
食堂	① あり 2 なし					
入居者や家族が利 用できる調理設備	① あり 2 なし					
エレベーター	1 あり (車椅子対応) ② あり (ストレッチャー対応) 3 あり (上記1・2に該当しない) 4 なし					
消防用	消火器	① あり 2 なし				

設備等	自動火災報知設備	① あり	2 なし	
	火災通報設備	① あり	2 なし	
	スプリンクラー	① あり	2 なし	
	防火管理者	① あり	2 なし	
	防災計画	① あり	2 なし	
緊急通報装置等	居室	① あり	2 一部あり	3 なし
	便所	1 あり	② 一部あり	3 なし
	浴室	① あり	2 一部あり	3 なし
	その他 ( )	1 あり	2 一部あり	③ なし
その他				

#### 4. サービスの内容

##### (全体の方針)

運営に関する方針	「一人ひとりの入居者様に誠実に寄り添い、入居者様の自分らしい暮らしをサポートすることを基本として介護サービスを提供いたします。」を運営理念とし、入居者様 1 人ひとりの個性を尊重しながら、介護サービスの提供をいたします。
サービスの提供内容に関する特色	生活基盤である住まいに「安心」を添えてご提供いたします。生活相談や緊急時の対応、レクリエーションが受けられ、介護が必要な場合は、外部サービスを利用しながら生活できます。 食事提供サービスのほかに安否確認を行う「安心コール」や、24 時間対応の緊急コールなど、生活安心して送っていただくための、さまざまなサービスが付帯しています。また「在宅介護サービス」も利用できますので、より長く住宅での生活を継続していただけます。 《緊急コール》 緊急時に管理人を呼ぶことができる緊急コールが居室、トイレ、浴室などに設置されています。
入浴、排せつ又は食事の介護	① 自ら実施 2 委託 3 なし
食事の提供	1 自ら実施 ② 委託 3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	① 自ら実施 2 委託 3 なし
健康管理の供与	① 自ら実施 2 委託 3 なし
安否確認又は状況把握サービス	① 自ら実施 2 委託 3 なし
生活相談サービス	① 自ら実施 2 委託 3 なし

**(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能**

特定施設入居者生活介護の 加算の対象となるサービスの 体制の有無	入居継続支援加算		1 あり 2 なし
	生活機能向上連携加算		1 あり 2 なし
	個別機能訓練加算		1 あり 2 なし
	夜間看護体制加算		1 あり 2 なし
	若年性認知症入居者受入加算		1 あり 2 なし
	医療機関連携加算		1 あり 2 なし
	口腔衛生管理体制加算		1 あり 2 なし
	栄養スクリーニング加算		1 あり 2 なし
	退院・退所時連携加算		1 あり 2 なし
	看取り介護加算		1 あり 2 なし
	認知症専門ケア加算	(Ⅰ)	1 あり 2 なし
		(Ⅱ)	1 あり 2 なし
	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)イ	1 あり 2 なし
		(Ⅰ)ロ	1 あり 2 なし
		(Ⅱ)	1 あり 2 なし
(Ⅲ)		1 あり 2 なし	
介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	1 あり 2 なし	
	(Ⅱ)	1 あり 2 なし	
	(Ⅲ)	1 あり 2 なし	
	(Ⅳ)	1 あり 2 なし	
	(Ⅴ)	1 あり 2 なし	
介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	1 あり 2 なし	
	(Ⅱ)	1 あり 2 なし	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1 あり	(介護・看護職員の配置率)	
	2 なし	: 1	

**(医療連携の内容)**

医療支援 ※複数選択可	1 救急車の手配 2 入退院の付き添い 3 通院介助 4 その他 ( )
----------------	---

協力医療機関	1	名称	医療法人財団コンフォート コンフォート津田沼クリニック
		住所	千葉県船橋市前原西2丁目25番地6号ホームズ第4ビル3F
		診療科目	内科
		協力科目	訪問診療、往診、健康診断、入院支援、他医療機関への紹介など
		協力内容	事業者の要請に応じて、緊急搬送の受け入れまたは、入居者の入院・外来受診の受け入れを行います。ただし、受け入れの可否、時期、条件等については、入居者の身体状況や協力医療機関の診療体制、混雑状況等に応じての対応となります。入居者が協力医療機関を受診する場合には、入居者と医療機関の直接の診療契約が必要です。(医療費は入居者負担)
	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関	名称	医療法人社団高輪会八千代デンタルクリニック	
	住所	千葉県八千代市村上南1-3-1フルルガーデン八千代2階	
	協力内容	歯科の訪問診療・往診・他医療機関との連携	

**(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能**

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	1 一時介護室へ移る場合 2 介護居室へ移る場合 3 その他 ( )
判断基準の内容	
手続きの内容	
追加的費用の有無	1 あり 2 なし
居室利用権の取扱い	
前払金償却の調整の有無	1 あり 2 なし
従前の居室 との仕様の 変更	面積の増減 1 あり 2 なし 便所の変更 1 あり 2 なし 浴室の変更 1 あり 2 なし 洗面所の変更 1 あり 2 なし 台所の変更 1 あり 2 なし

	その他の変更	1 あり	(変更内容)
		2 なし	

**(入居に関する要件)**

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	① あり 2 なし
	要支援の者	① あり 2 なし
	要介護の者	① あり 2 なし
留意事項	自立して日常生活を営める場合であっても、伝染病・感染症等の疾病治療を受けている、または、問題行動等が見られる場合はご入居いただけません。	
契約の解除の内容	(1) 入居者が死亡した時。 (2) 入居者が解約の申出を行い、予告期間が満了した時。 (3) 事業者が契約の解除を通告し、予告期間が満了した時。 (4) 「入居契約書」第13条に基づきこの契約が解除された時。 (5) 入居者が病気の治療等その他(入居者の所在不明の場合も含む)のため、60日以上ホームを離れた時、および離れることが決定した場合。	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	「入居契約書」第27条に定める(契約の終了)の事由に該当した場合には、本契約は終了するものとします。 解約予告期間は60日。ただし、利用料その他自己の支払うべき費用の滞納の場合の予告期間は、10日とします。
	解約予告期間	2ヶ月
入居者からの解約予告期間	1ヶ月	
体験入居の内容	① あり(内容:空き部屋がある場合に限り、6泊までとします。1泊9,900円(税込)の実費が必要となります。) 2 なし	
入居定員	61人	
その他		

## 5. 職員体制

(職種別の職員数)

(2024年9月1日現在)

	職員数 (実人数)			常勤換算人数 <sup>※1※2</sup>
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員	1		1	
直接処遇職員				
介護職員	8	6	2	
看護職員	4	3	1	
機能訓練指導員	1		1	
計画作成担当者				
栄養士	1		1	外部
調理員	1		1	外部
事務員	1		1	
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 <sup>※2</sup>				
<p>※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。</p> <p>※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。</p>				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	4	3	1
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者	4	3	1
介護支援専門員			

**(資格を有している機能訓練指導員の人数)**

	合計	
	常勤	非常勤
看護師又は准看護師		
理学療法士		
作業療法士	1	1
言語聴覚士		
柔道整復士		
あん摩マッサージ指圧師		
はり師		
きゅう師		

**(夜勤を行う看護・介護職員の人数)**

(2024年9月1日現在)

夜勤帯の設定時間 ( 16時 30分 ~ 9時 30分)		
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	1人	1人

**(特定施設入居者生活介護等の提供体制)**

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	a 1.5 : 1以上 b 2 : 1以上 c 2.5 : 1以上 d 3 : 1以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	: 1
※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

**(職員の状況)**

管理者	他の職務との兼務		① あり 2 なし								
	業務に係る 資格等	① あり									
		資格等の名称	介護福祉士								
2 なし											
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		3	1	6	3				1		
前年度1年間の退職者数					1						
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1年未満										
	1年以上										
	3年未満										
	3年以上										
	5年未満										
	5年以上										
	10年未満										
10年以上											
従業者の健康診断の実施状況				① あり 2 なし							

**6. 利用料金**

**(利用料金の支払い方法)**

居住の権利形態 【表示事項】	① 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	1 全額前払い方式	
	2 一部前払い・一部月払い方式	
	③ 月払い方式	
4 選択方式 ※該当する方式を全て選択	1 全額前払い方式	
	2 一部前払い・一部月払い方式	
	3 月払い方式	
年齢に応じた金額設定	1 あり ② なし	

要介護状態に応じた金額設定	1 あり ② なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	① 減額なし 2 日割り計算で減額 3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額
利用料金の改定	条件
	手続き
<ul style="list-style-type: none"> <li>・月額施設利用料および有料サービスの単価については、消費者物価指数および人件費、また諸種の経済状況の変化などを勘案し、事業の安定的継続の視点から、運営懇談会の意見を聞いて、改定する場合があります。</li> <li>・家賃相当額は消費税非課税です。それ以外の費用には消費税が課税されます。消費税率が改定になった場合は、改訂の内容および法令等の定めに従い、利用料も変更になります。</li> </ul>	

**（利用料金のプラン【代表的なプランを2例】）**

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度	要支援2	要介護3	
	年齢	65歳	85歳	
居室の状況	床面積	19.03 m <sup>2</sup>	19.24 m <sup>2</sup>	
	便所	① 有 2 無	① 有 2 無	
	浴室	1 有 ② 無	1 有 ② 無	
	台所	1 有 ② 無	1 有 ② 無	
入居時点で必要な費用	前払金	円	円	
	敷金	284,000円	284,000円	
月額費用の合計		200,680円	200,680円	
家賃		71,000円	71,000円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護 <sup>※1</sup> の費用	円	円	
	介護保険外 <sup>※2</sup>	食費	65,220円	65,220円
		管理費	56,210円	56,210円
		介護費用	円	円
		水道光熱費	円	円
		基本サービス費	8,250円	8,250円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）

**(利用料金の算定根拠)**

費目	算定根拠
家賃	<p>【家賃相当額】</p> <p>居室および共用施設の家賃相当額で、近隣相場を勘案し設定しています。</p> <p>【算定方法】</p> <p>建物所有者への支払い家賃等を基準とし、退去率と一定期間の空室発生や一入居者あたりの販売管理費、現状回復費等を踏まえて、長期にわたって安定的な経営ができるように設定しております。</p>
敷金	家賃の 4 ヶ月分
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理費	共用設備の維持管理費、水道光熱費、事務管理費および、厨房の運営費等。
食費	<p>朝食 561 円、昼食 691 円、夕食 814 円 おやつ 108 円 (税込)</p> <p>欠食の届出は 3 日前までとし、1 食ごと (税込) の食費を減額、精算するものとします。</p>
水道光熱費	管理費に含みます。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	基本サービス費 8,250 円 (税込) 緊急時対応、状況把握 (安否確認)、生活相談

**(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能**

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護 <sup>※</sup> に対する自己負担	
特定施設入居者生活介護 <sup>※</sup> における人員配置が手厚い場合の介護サービス (上乘せサービス)	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

**(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能**

算定根拠	
想定居住期間 (償却年月数)	ヶ月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)	円
初期償却率	%
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了
	入居後 3 月を超えた契約終了



**(前年度における退去者の状況)**

退去先別の人数	自宅等	人
	社会福祉施設	人
	医療機関	人
	死亡	1人
	その他	人
生前解約の状況	施設側の申し出	人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	1人
		(解約事由の例) 死亡

**8. 苦情・事故等に関する体制**

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称		アミカの郷船橋塚田 苦情受付担当：管理者 佐藤 陽子
電話番号		
対応している時間	平日	9：00～18：00
	土曜	9：00～18：00
	日曜・祝日	9：00～18：00
定休日		
窓口の名称		ALSOK介護株式会社 お客様相談室
電話番号		0120-294-774
対応している時間	平日	9：00～17：30
	土曜	
	日曜・祝日	
定休日		土・日・祝日および12/29～1/3
窓口の名称		船橋市 福祉サービス部 指導監査課 指導監査第二係
電話番号		047-404-2712
対応している時間	平日	9：00～17：00
	土曜	
	日曜・祝日	
定休日		土・日・祝日および12/29～1/3

**(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)**

損害賠償責任保険の加入状況	① あり	(その内容) 損害保険ジャパン株式会社
	2 なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	① あり	(その内容)
	2 なし	
事故対応及びその予防のための指針	① あり	2 なし

**(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)**

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見を把握する取組の状況	① あり	実施日	今年度未定
		結果の開示	1 あり 2 なし
	2 なし		
第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	② なし		

**9. 入居希望者への事前の情報開示**

入居契約書の雛形	① 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
管理規程	① 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない

## 10. その他

運営懇談会	① あり	(開催頻度) 年 1 回
	2 なし	
	1 代替措置あり	(内容)
	2 代替措置なし	
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 あり (提携ホーム名: ) ② なし	
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	① あり 2 なし 3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	1 あり ② なし	
有料老人ホーム設置運営 指導指針「規模及び構造 設備」に合致しない事項	1 あり ② なし	
合致しない事項があ る場合の内容		
6. 「既存建築物等の 活用の場合等の特例」 への適合性	1 適合している (代替措置) 2 適合している (将来の改善計画) ③ 適合していない	
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項		
不適合事項がある場 合の内容		

添付書類：別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)

別添2 (個別選択による介護サービス一覧表)

本書は2通を作成し、入居者、事業者が署名又は記名押印の上、1通ずつ保有するものとします。

年 月 日

## 事業者

入居者に対して本書を交付し、契約書及び本書に基づいて重要な事項を説明し、同意を得ました。

事業者名	ALSOK介護株式会社
住所	埼玉県さいたま市大宮区三橋二丁目795番地

## 事業所

事業所名	アミカの郷船橋塚田
住所	千葉県船橋市旭町1丁目25番15号
説明者	Ⓜ

## お客様

私は、本書の交付を受け、契約書及び本書により、事業者からサービス等についての重要事項の説明を受け同意しました。

同意日 年 月 日

住所	
氏名	Ⓜ

## 身元引受人

お客様との関係	
住所	
連絡先	
氏名	Ⓜ

別添1 事業主体が船橋市内で実施する他の介護サービス等

介護サービス等の種類			併設・隣接の状況	事業所の名称	所在地
<b>&lt;居宅サービス&gt;</b>					
訪問介護	あり	なし	併設・隣接	アミカ船橋介護センター	千葉県船橋市山手3-6-10
訪問入浴介護	あり	なし	併設・隣接		
訪問看護	あり	なし	併設・隣接	アミカ船橋訪問看護ステーション	千葉県船橋市山手3-6-10
訪問リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
居宅療養管理指導	あり	なし	併設・隣接		
通所介護	あり	なし	併設・隣接		
通所リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
短期入所生活介護	あり	なし	併設・隣接		
短期入所療養介護	あり	なし	併設・隣接		
特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
福祉用具貸与	あり	なし	併設・隣接		
特定福祉用具販売	あり	なし	併設・隣接		
<b>&lt;地域密着型サービス&gt;</b>					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし	併設・隣接		
夜間対応型訪問介護	あり	なし	併設・隣接		
地域密着型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
認知症対応型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
認知症対応型共同生活介護	あり	なし	併設・隣接		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
居宅介護支援	あり	なし	併設・隣接	アミカ船橋介護センター	千葉県船橋市山手3-6-10
<b>&lt;居宅介護予防サービス&gt;</b>					
介護予防訪問入浴介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防訪問看護	あり	なし	併設・隣接	居宅サービスに同じ	居宅サービスに同じ
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし	併設・隣接		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防短期入所療養介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防福祉用具貸与	あり	なし	併設・隣接		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし	併設・隣接		
<b>&lt;地域密着型介護予防サービス&gt;</b>					
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防支援	あり	なし	併設・隣接		
<b>&lt;介護保険施設&gt;</b>					
介護老人福祉施設	あり	なし	併設・隣接		
介護老人保健施設	あり	なし	併設・隣接		
介護療養型医療施設	あり	なし	併設・隣接		
介護医療院	あり	なし	併設・隣接		
<b>&lt;介護予防・日常生活支援総合事業&gt;</b>					
訪問型サービス	あり	なし	併設・隣接	アミカ船橋介護センター	居宅サービスに同じ
通所型サービス	あり	なし	併設・隣接		
その他の生活支援サービス	あり	なし	併設・隣接		

## 別添2

## アミカの郷船橋塚田 有料サービス一覧表

2024/5/1現在

皆様に快適な暮らしをご提案する、アミカの郷船橋塚田の有料サービスです。

管理費・基本サービス費に含まれるもの、別途費用(税込)が発生するもの、予約が必要なものがございます。

### ■健康管理

項目	頻度(目安)	費用	備考
定期健康相談	年1回	実費	
往診・訪問診療の手配	2回/月・必要時	医療保険の一部負担が必要となります。	入居時に診断書、保険者証写しを提出頂きます。
入居時の薬の受け取り及び確認	入居時	基本サービス費に含む	
往診・訪問診療後、薬の手配	必要時	基本サービス費に含む	必要な方のみ
薬の受け取り(提携薬局以外)	必要時	30分 1,650円(税込)	必要な方のみ
薬のお預かり	随時	基本サービス費に含む	自己管理が困難な方が対象です。
服薬介助・服薬チェック	必要時	基本サービス費に含む	
主治医への情報提供	必要時	基本サービス費に含む	日常生活や介護状況の情報を提供し連携を図ります。
手洗い、うがいの声かけ	随時	基本サービス費に含む	食事前その他必要時に行います。
緊急時対応	必要時	基本サービス費に含む	応急措置、医師への連絡を行います。
経管栄養	必要時	990円/回(税込)	上限金額は、59,400円(税込)までとなります。
通院介助	必要時	30分 1,650円(税込)	介護保険適用外サービス 病院の付き添いに職員1名が同行します。

### ■緊急対応・入院時対応

項目	頻度(目安)	費用	備考
緊急時、現場での対応	必要時	基本サービス費に含む	安全確認、消防車、救急車対応
救急搬送時の同乗対応	必要時	30分 1,650円(税込)	救急車同乗、検査等の付添い。 ※スタッフの帰社時の交通費は別途費用負担があります。
避難誘導(火災など)	必要時	基本サービス費に含む	消防訓練も行います。
ご家族への連絡	必要時	基本サービス費に含む	連絡がすぐにつかない場合は、マニュアルに従い手配を進めます。
病院へ持参する荷物の用意	必要時	基本サービス費に含む	通院、入院などの準備を致します。
入院中の依頼事項代行	必要時	30分 1,650円(税込)	原則3日前までにご予約願います。 交通費要別途実費

### ■安全

項目	頻度(目安)	費用	備考
コール対応	随時	基本サービス費に含む	居室等の呼び出しコールへの対応
事故・転倒予防の声かけ	随時	基本サービス費に含む	
夜間の安否確認	随時	基本サービス費に含む	夜間は、システムの眠りスキャンにて対応
事故対応	必要時	基本サービス費に含む	
災害発生時対応	発生時	基本サービス費に含む	ALSOKの緊急通報システムに加入しています。
環境整備(室温調整、換気)	随時	管理費に含む	快適にお過ごし頂くために行います。

### ■娯楽

項目	頻度(目安)	費用	備考
アクティビティ・行事の企画運営	随時	基本サービス費に含む	体操、趣味の企画など。 別途費用発生の場合もございます。
タバコの管理	常時	基本サービス費に含む	喫煙される方が対象です。

### ■食事

項目	頻度(目安)	費用	備考
ルームサービス (居室への配膳、下膳)	必要時	550円/食(税込)	居室への配膳、下膳をいたします。 上限金額は、34,100円(税込)までとなります。
治療食	必要時	実費	
特別食(刻み・ミキサー・トロミ)	必要時	一部実費	トロミ剤は実費となります。
来訪者のお食事	必要時	朝食561円 昼食691円 夕食814円 おやつ108円 (税込)	3日前までにご予約下さい。注文は1食単位とします。

## ■掃除・洗濯

項目	頻度(目安)	費用	備考
居室清掃	必要時	3, 300円/回(税込)	介護保険適用外サービス
居室清掃(大掃除)	1回/年	管理費に含む	エアコンフィルターや薬品を使用しての清掃は除きます。
洗濯	必要時	1, 650円/回(税込)	介護保険適用外サービス
共有部清掃	必要時	管理費に含む	廊下、リビング、浴室等の清掃を致します。

## ■建物管理

項目	頻度(目安)	費用	備考
建物鍵管理	随時	管理費に含む	
共用部の電球交換	必要時	管理費に含む	
共用部清掃	必要時	管理費に含む	

## ■コンシェルジュ・サービス

項目	頻度(目安)	費用	備考
電話の取次ぎ	随時	基本サービス費に含む	
郵便物の受け取り、管理	随時	基本サービス費に含む	
新聞販売店への取次ぎ	随時	基本サービス費に含む	居室への配達をいたします。
宅配クリーニングへの取次ぎ	随時	基本サービス費に含む	おしゃれ着はクリーニングをご利用ください。
ご家族、ご友人のご来訪対応	随時	基本サービス費に含む	
理容美容師の手配	必要時	基本サービス費に含む	
タクシーの手配	必要時	基本サービス費に含む	タクシー、福祉タクシー、移送サービスの手配を致します。
諸手続きの代行	必要時	30分 1, 650円(税込)	原則3日前までにご予約願います。 交通費用別途実費

\*コンシェルジュサービスを承る時間は、9:00~17:00です。

## ■レンタル

項目	頻度(目安)	費用(税込)	備考
ベッドレンタル	必要時	1, 650円/月	介護保険適用外サービス
車椅子レンタル	必要時	1, 100円/月	介護保険適用外サービス
寝具レンタル (入浴タオル+寝具+リネン一式)	必要時	2, 200円/月	年1回の寝具洗濯を含みます。入浴タオルは都度、寝具リネンは週1回の洗濯を含みます。(リネン交換は含みません。)
寝具レンタル(来訪者用)	必要時	3, 300円/日	寝具レンタル代

## ■その他

項目	頻度(目安)	費用(税込)	備考
入浴(介助が必要な方)	必要時	3, 300円/回	介護保険適用外サービス
入浴(介助必要なし)	必要時	550円/回	介護保険適用外サービス
清拭	必要時	550円/回	介護保険適用外サービス
排泄介助	必要時	1, 100円/回	介護保険適用外サービス
食事介助	必要時	1, 100円/回	介護保険適用外サービス
起床介助	必要時	1, 100円/日	介護保険適用外サービス
就寝介助	必要時	1, 100円/日	介護保険適用外サービス
おむつ・パッド代	必要時	実費	廃棄料含む。
その他サービス	必要時	30分 1, 650円	介護保険適用外サービス(買い物代行等)

## ■月額パック料金

項目	頻度(目安)	費用(税込)	備考
排泄介助	制限なし	11, 000円/月	ケアプランの限度額を超えた方又は介護保険での対応が難しい方に適用
食事介助	制限なし	11, 000円/月	ケアプランの限度額を超えた方又は介護保険での対応が難しい方に適用
居室清掃・リネン交換	1回/週	11, 000円/月	ケアプランの限度額を超えた方又は介護保険での対応が難しい方に適用
起床介助	制限なし	11, 000円/月	ケアプランの限度額を超えた方又は介護保険での対応が難しい方に適用
就寝介助	制限なし	11, 000円/月	ケアプランの限度額を超えた方又は介護保険での対応が難しい方に適用
洗濯	制限なし	11, 000円/月	ケアプランの限度額を超えた方又は介護保険での対応が難しい方に適用
生活支援サービス(自立の方向け)	必要時	66, 000円/月	居室掃除(週1回)、入浴、洗濯(週2回)のサービスです。

